

はじめに

学習指導要領では、子どもが「他者と協同して課題を解決していくこと」や「自分の思いや考えを深める学習の充実」が重視されている。これからの社会を生きる子どもたちには、知識の習得にとどまらず、互いの考えを認め合いながら思考を深め、課題を主体的に解決していく力が求められている。

物語文を通して子どもたちが登場人物の思いや行動について自分なりに考え、それをなかまと伝え合うことは、言語力の育成に加え、他者理解や自己理解、さらには学び合う関係として子ども同士がつながっていく姿にもつながる。様々な見方に触れることは、自分の考えを見直したり新たな視点を得たりするきっかけとなり、学びをより豊かなものにしていく。

そこで本校では「伝え合うことで様々な考えに気づき、学びを深める子どもの育成 ～子どもの言葉を大切にしたい授業づくりを通して～」という主題のもと、子ども同士のつながりを大切にしながら読みを広げる授業を実践し、その過程でどのような学びの深まりが生まれるのかを明らかにしていく。

1 学校教育目標

確かな学力・豊かな心・健やかな体を育み、
家庭・地域とともに歩む活気ある学校

2 研究主題及び研究領域

伝え合うことで様々な考えに気づき、学びを深める子どもの育成

～子どもの言葉を大切にしたい授業づくりを通して～

研究領域:国語科の「読むこと」(文学的な文章)

3 研究主題・研究領域設定の理由

令和5・6年の2年間は、家庭科の研究実践に取り組んできた。家庭科は日常生活と直結した内容を扱い、実生活にすぐに役立つ力を育むことができる。児童自ら日常生活の中から問題を見出し、それを課題として設定することで、主体的に学習に臨む児童の姿が見受けられた。課題が自分たちの日常の中にあることから、それぞれの経験や価値観をもとに、すすんで考えを述べる児童の姿も見受けられた。教科の特性として自分

のことだけでなく、家族や社会の一員としてどのように行動するかを考えるため、役割分担や協力、持続可能な生活など、共生の視点を大切にしたい学びは重要な機会となった。

一方で、なかまとの対話の中で新たな問題に気づいたり、よりよい解決方法を見つけ出したりしていく力が弱いという現状がある。友達の考えを傾聴することや、自分の考えを適切な言葉で表現すること、相手が理解するまで粘り強く説明することなどに課題が見られた。これまでの学習や生活において、それらの経験が不足していることが要因の一つに挙げられると考えた。また教師側の課題としては対話における切り返しは適切か、学習指導要領に沿った計画を立てられているかということが挙げられた。

そこで、今年度は「伝え合うことで様々な考えに気づき、学びを深める子どもの育成」を研究主題として設定する。国語科は、言葉を通して考える力や伝える力を養う最たる教科であり、培った力は日常生活や他教科にも大きく影響する。その中でも「読むこと」で扱う文学的な文章は、子どもが問いを立てやすい側面があると考えられる。例えば「なぜこの登場人物はこんな行動をしたのだろうか」「どうしてこう言ったのだろうか」といった問いは、自分の価値観や体験から出発した問いであり、家庭科同様、主体的な学びにつなげやすい。また、読み手によって解釈の幅があることから、多様な読みができ、他者と考えを伝え合うことを通じて理解を深めることができる。自分とは異なる考えに触れる機会も多く、異なるからこそ「伝えたい」「分かかってほしい」という思いも生まれやすいと考える。

一方で国語科は、どのようなことを学び、どのような力がついていたのかということが実感しにくい教科であるともいえる。また、教師自身が学習指導要領の内容に沿った単元の目標を設定し、児童にも単元目標を明確に示して授業を展開することで確かな力が身に付けられると考える。そうすることで、どの単元でどのような力を身に付けたかを実感することにつながり、新たな単元でも既習の内容を生かそうとする姿につながると考える。自分の変化に気づける振り返りの場をつくるなど、児童が自分の成長を実感できるような工夫も必要である。

これらの実態を踏まえて、子どもが子ども同士の言葉で多様な価値観に触れながら学びを深めていくための研究を進めていく。

4 研究主題について

伝え合うことで様々な考えに気づき、
学びを深める子どもの育成
～子どもの言葉を大切にしたい授業づくりを通して～
(1) 「伝え合うことで様々な考えに気づき、
学びを深める子ども」とは

研究主題の「伝え合うことで様々な考えに気づき、学びを深める子ども」とは、「互いの意見や考えを共有することで、自分の考えだけでは到達できなかった視点や価値観に出会い、思考を深め発展させていくこと」と定義する。そのためには、自分の言葉で考えを述べられたり、なかまの発言に反応し、興味を持って聞けたりするような児童の状態が前提となる。授業の振り返りでは、「最初はAだと思っていたが、なかまの考えを聞いて、確かにBの考え方もあるな。」「みんなで考えたら、自分だけでは気づけなかったことが分かった。」といったような姿をめざす。教師は「考えの違い」に特に注目しながら、どの子の考えも取り上げながら、対話が広がるように手立てを講じる。

(2) 「子どもの言葉を大切にしたい授業づくり」とは

「教師が正解に誘導するのではなく、子どもの発言、つぶやきや疑問を起点にした授業」と定義する。そのためには、授業の中に子どもが自分の言葉で語れるような場面が必要である。さらに子どもが安心して話せる状態が必要となる。教師は考える時間を保障し、時には沈黙を受け入れることが大切である。また、子どもと子どもが自分の力で考え、深め合えるように、場や流れを整えるファシリテーターの役割が求められる。子どもが考え続けられるように出場を見極め、問い返したりゆさぶったりしていく。物語文は読み手によって受け取り方が異なる。だからこそ、子ども自身が「自分はこう感じた」と思える読みを見つけていくことに価値があると考えられる。教師は児童の実態をもとに、どのように読み深めるかをイメージしておくことが必要であるが、方向を押し付けるのではなく、子どもが自分たちの読みを伝え合い、考えて深め合えるよう授業を進める。

5 主な研究内容

(1) 授業づくり

① 児童にとって伝え合いたくなる課題の設定

児童が意欲をもち、「考えてみたい」「他の人はどんな考えなのか聞いてみたい」と思える学習課題を研究する。提示したときにつぶやきがでる、学びたくて心おどらせる学習課題やめあてを見童とのやりとりの中でつくる。例えば、選択肢を提示し立場を明確にさせるような課題や、文章を根拠として複数の解釈ができる課題など、児童同士の考えをゆさぶることができるような課題である。



② 学習内容・学習用語の定着を実感させる

教師は、児童がその教材を通じてどのような力を身に付けるのか、分かりやすく示す。単元の見通しをもつことにつながり、どのように学んでいけばよいか考えることができる。単元で新出する学習用語についても確実におさえる。教材を通して何を学んだかを実感することを系統的に積み重ねることで、新たな文章に出会った際も、以前に学んだことを生かして読むことができる。

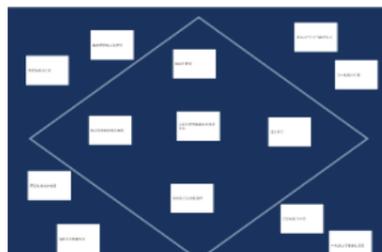
③ 他者と関わるよさを味わえる共同場面の設定

他者と協働することで、新たな学びを子どもたちが体感できるような場面の設定を行う。子どもたち同士の協働場面では、ペア活動、グループ活動、全体での話し合い等が挙げられる。互いに関わり合いながら活動することで自分とは違う考えに触れ、よさを学ぶことができるようにする。それぞれの目的を踏まえたうえで必然性のある共同場面を設ける。



④ 学習効果をも高めるICT活用

シンキングツール等、自分の考えを整理するツールを効果的に活用できれば、考えを伝え合うことに役立つ。情報化社会の進展に伴い、ICTは社会の基盤にもなりつつある。子どもたちの未来を見据え、ICTを使いこなそうとする子どもを育成していく必要がある。授業内でICTを活用することは、子どもたち自身がICTの利点を学び、適切かつ効果的に活用しようという態度



を育てることにつながる。活用方法は多岐にわたるため、ねらいをもって効果的に活用する必要がある。

(2) なかまづくり

① 心にとめる子を軸にした学級経営

各学級担任は心にとめる子を軸とした学級経営計画を立てる。職員同士での交流・検討を通して授業づくりや日々の取り組みにおいて、その学級に応じた手立てを講じる。

② Q-U及びなかまづくりアンケートの分析と実施

Q-U・なかまづくりアンケート実施時点での児童の気持ちを把握し、手立てを講じることで授業づくりや学級経営に生かす。

③ 授業で生きるアクティビティ

児童同士の関わりを深めることに加えて、授業にも適用できるアクティビティを学級の状態に合わせて実施する(例:「あいづちSS T」「きくことのレクリエーション」)。各学級での実践に留めるだけでなく、定期的に職員間で実践の交流を行う。また実践をして、どのように変容したかまでを研究する。

(3) 教師力の向上

① 研究授業及び検討会の充実

事前検討会では、模擬授業を実施し全ての教師がイメージを共有して取り組めるようにする。事後検討会ではより良い教師の出場や子どもの言葉を大切に授業づくりを目指すため、授業記録・板書を活用する。各学年複数クラスであることを生かし、授業公開をした学級とは別の学級が、事後検討会での内容を踏まえた実践をする。

② 人権感覚の高揚

児童の人権への配慮が態度や行動となって見受けられた際、または人権上問題のある場面に接した際に、教師が直感的に判断し、児童に関わったり指導したりできるよう、人権感覚を磨く。人権教育担当・特別支援教育コーディネーター・日本語教室担当等と連携し、人権学習の実践の公開や交流を図る。

③ OJLの充実

それぞれの実践や専門分野をもとに、教師同士で伝え合うことで、授業づくりや学級経営に生かす。

※OJL…On The Job Learning の略。なかまと共に学びを通じて考える教職員集団をめざす。

令和7年度



研究デザイン



亀山市立亀山西小学校

〒519-0152 三重県亀山市本丸町 585

TEL 0595-82-0139

FAX 0595-82-8720

<http://www.kameyama-mie.jp/kblog/nishi/>

■■■■■■■■ 教育大綱 基本方針 ■■■■■■■■

未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現

■■■■ 亀山市教育関係職員 研修基本方針 ■■■■

～ 一人ひとりの児童・生徒が個性を生かしながら
なかまとともに主体的に学ぶために ～

- (1) すべての子どもの学ぶ意欲を高め、社会で生きてはたらく「確かな学力」を育てる教育活動をすすめる。
- (2) 教師の授業力向上を追求するとともに、系統的な指導をすすめる。
- (3) 人権を尊重し、なかまとともに、豊かな心と身体をはぐくみ、自己肯定感・自己有用感を高める教育活動をすすめる。
- (4) 地域の人材や活動を活用し、地域とともに特色ある教育活動をすすめる。
- (5) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を取り入れ、効果的かつ主体的に資質向上をすすめる。